

京都市水共生プラン

～私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！～

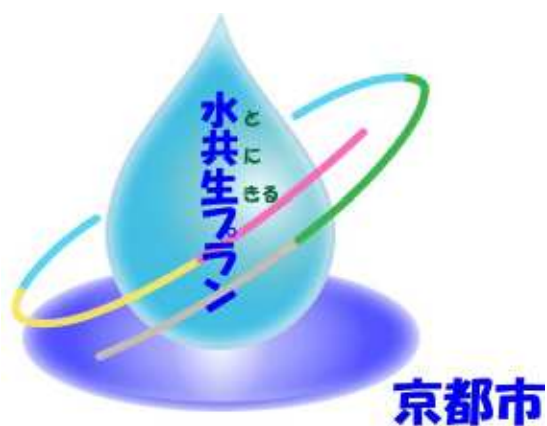
行動計画 [平成25年度版]



京都市

目次

第1	京都市水共生プランの概要	-----	1
1	策定の趣旨		
2	基本的な考え方		
3	位置付け		
第2	京都市水共生プラン行動計画	-----	4
1	行動計画の策定		
2	継続的取組		
3	取組の推進		
＜平成25年度版行動計画＞			
基本方針1	流域全体を見据えた治水対策	-----	5
基本方針2	良好な水環境の実現	-----	15
基本方針3	健全な水循環系の回復	-----	22
基本方針4	ゆたかな水文化の創造	-----	30
基本方針5	雨水の利用	-----	35
資料編	雨水浸透貯留施設の整備状況について	-----	39



水共生プラン シンボルマーク

第1 京都市水共生プランの概要

1 策定の趣旨

平成 15 年 3 月に、京都を中心に「第 3 回世界水フォーラム」が開催され、世界 183 の国から 24,000 人以上の方が参加し、世界が抱える水不足、水質汚濁、洪水被害の拡大などの水問題について活発な議論が交わされました。京都市においても都市型水害の低減や自然な水循環の回復など、水について解決すべき課題があります。

そこで、京都の水問題解決に向けて継続的な取組を進めるため、平成 16 年 3 月に「京都市水共生プラン」を策定しました。

2 基本的な考え方

「京都市水共生プラン」は、京都市基本構想に基づく水に関するマスタープランとして位置付け、行政と市民、NPO、事業者等がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら取組を進めていきます。また、「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！」を基本理念として、5 つの基本方針を定めています。（図 1－1 参照）



図1－1 水共生プランの全体構想

基本方針1 流域全体を見据えた治水対策

頻発する浸水被害を低減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。総合的な治水対策を推進することにより、京都市域全体の治水安全度を向上させていきます。また、ハード対策だけでなく、土地利用の規制・誘導、浸水実績・想定区域の公表、水害に対する意識啓発などのソフト対策に努め、浸水がおこっても被害を最小限に抑える水防災システムの構築を目指します。

基本方針2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水との関わりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、できるだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。また、その実現には下水道も万能ではないことを十分に認識し、行政が市民や NPO、事業者等と協働して、河川などの水質の維持・向上、雨天時の水質改善の推進、環境ホルモンをはじめ有害化学物質による新たな水質問題の対策に取り組みます。

基本方針3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。また、水を仲立ちとした世代間あるいは新旧住民間のコミュニケーションにより、水と人と生き物の未来について世代を超えて理解しあえる社会を目指します。

基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上、身近に水と触れ合える場の創出、さらに、水に関するエネルギー消費の抑制につながることから、貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。

3 位置付け

京都市では京都市基本構想（グランドビジョン）の実現に向けて、「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）（第2期）」のもと、実施計画及び分野別計画を策定し、各施策を推進します。

また、水に関する取組についても、各部局が相互の調整を行いつつ策定した分野別計画において示され、各分野別計画に基づいて施策を推進しています。

「京都市水共生プラン」は、これらの分野別計画において、水に関する目指すべき将来像を明らかにし、この実現に向けた基本的方向や方策を関係者で共有することを目的としています。よって、本プランは、市政全般に関する基本的方向を示す京都市基本構想と分野別計画を水への取組の観点からつなぐものであり、分野別計画の水に関わる取組を横断的に包含します。（図1－2参照）

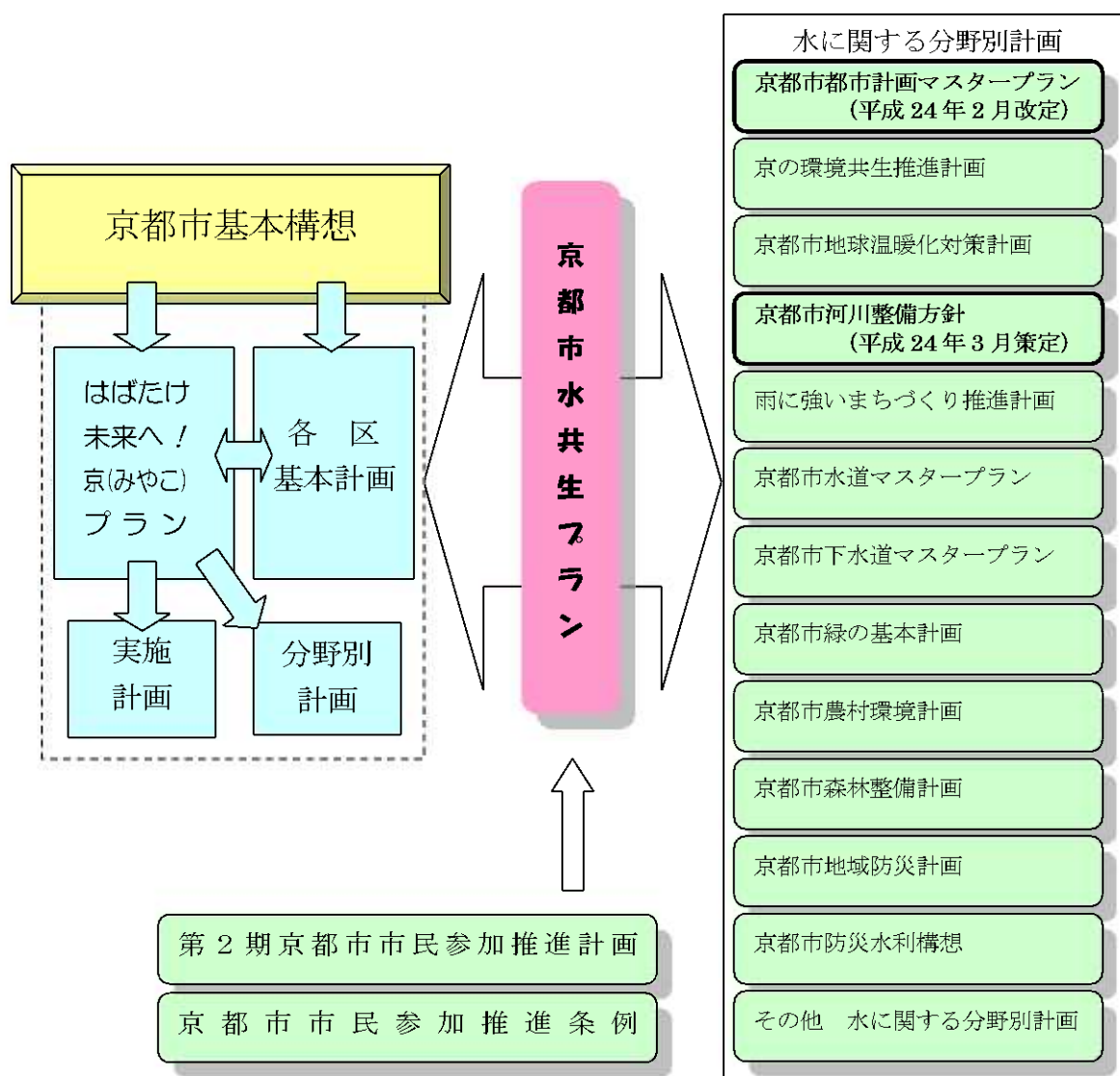


図1－2 水共生プランと関連計画の体系

第2 京都市水共生プラン行動計画

1 行動計画の策定

本プランを推進するため、行政、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちが具体的に取り組むべき課題や事柄について、どのように活動したり行動したりするのかを示す行動計画を策定します。

行動計画では、各基本方針を代表する取組について中長期的な目標を示すとともに、各取組の前年度の進捗状況及び今年度の実施計画を示します。

2 継続的取組

取組を推進するため、①行動計画の策定（Plan）、②行動計画に従った実行（Do）、③その効果の検証（Check）、④計画の見直し・改善（Action）という息の長い継続的な取組を行います。（図2-1 参照）



図2-1 PDCA サイクルによる継続的取組

3 取組の推進

水に関する問題は、行政だけでは解決することはできません。市民一人一人の水に対する思いが大切です。今後、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちと一緒に取組を進めていきます。

平成25年度版行動計画は次ページ以降のとおりです。

基本方針1 流域全体を見据えた治水対策

頻発する浸水被害を軽減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。



<目標>

■ 都市基盤河川改修事業（目標年次：平成26年度）

流域内において概ね 10 年に 1 回程度発生する規模の降雨に対する

$\left\{ \begin{array}{l} \text{浸水想定面積} \\ \text{浸水想定家屋数} \end{array} \right\}$
 を平成 22 年度に比べて
 $\left\{ \begin{array}{l} 12.6\% \\ 34\% \end{array} \right\}$
 減少させる。

平成24年度中間目標 浸水想定面積 6.7%

浸水想定家屋数 1.1%

実績 浸水想定面積 6.7%

浸水想定家屋数 1.1%

目標達成

■ 下水道事業（目標年次：平成29年度）

10年確率降雨に対する雨水整備率 28.0%

平成 24 年度実績 19.5%

平成 25 年度計画 20.1%

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

平成24年度実績

地元水防団員と水防訓練を実施。

小学生等を対象とした学習会を実施

平成 25 年度計画

引き続き活動を推進



水防訓練の様子

＜検討、取組事項一覧＞

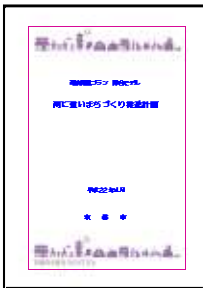
○：行動が必要，◎：特に行動が必要

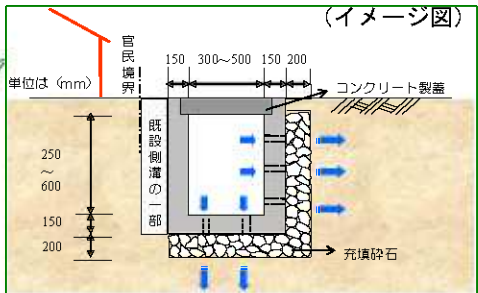
計画目標	平成 24，25 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
①総合的な治水対策による治水安全度の向上	・承水路の整備 ・都市基盤河川改修事業 ・普通河川改修事業 ・総合的な治水対策 ・下水道事業による浸水対策 ・公共施設における雨水流出抑制施設の設置 ・雨水浸透ますの設置に係る助成金制度 ・農業用水路への治水機能の付加 ・雨水流出抑制施設設置技術基準改訂	○	○	◎
②洪水被害を最小にする水防災対策の推進	・「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知 ・地下鉄駅への浸水防止対策 ・浸水実績・想定区域の公表 ・降雨・水位等の観測体制の強化 ・水災体制の充実 ・水防活動の実施 ・洪水被害の記憶や記録の伝承 ・水共生プランに関する学習会の実施 ・森林整備，林業等被害防止対策 ・農業生産基盤の整備等 ・市街化調整区域の保持 ・宅地造成等の規制	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

① 総合的な治水対策による治水安全度の向上

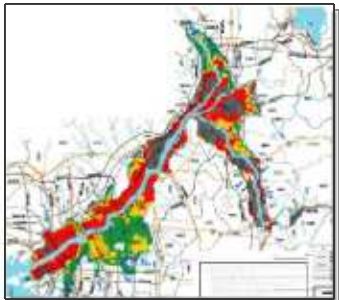
取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
承水路の整備	伏見西部第五地区土地区画整理事業による承水路整備については、流域に見合う必要断面を確保する。	排水計画策定後、順次整備を進める。	承水路整備工事 L=75m	建設局 都市整備部 南部区画整理事務所
都市基盤河川改修事業	都市基盤河川改修事業において、京都市河川整備方針（平成 24 年 3 月策定）に基づき、公共事業再評価の結果や近年の浸水被害の発生状況、各河川流域での資産の集中度、開発の進捗などを踏まえて河川改修事業の重点化を図る。	西羽束師川 他 14 河川 整備進捗率 60.8%(整備延長ベース)	西羽束師川 他 14 河川 整備進捗率 61.0%(整備延長ベース)	建設局 水と緑環境部 河川整備課
■河川改修後の様子    有栖川 七瀬川 長代川				
普通河川改修事業	普通河川改修事業において、京都市河川整備方針（平成 24 年 3 月策定）に基づき、近年の浸水被害の発生状況、各河川流域での開発の進捗などを踏まえて河川改修事業の重点化を図る。 近年、頻繁に発生している局地的集中豪雨を踏まえ、また平成 24 年 8 月 14 日に宇治市等で被害が発生したことを契機に、本市が管理する天井川や土砂の堆積により流下能力が低下している河川を対象とした緊急浸水対策を実施する。	過去に浸水履歴のある 16 河川のうち、既に事業に取り組んでいる河川を除いた普通河川 8 河川について、治水安全度調査及び整備プログラムの策定（H25 継続） 対策が必要な 39 河川のうち、河川内の堆積物の除去等、早急に対策を行える 9 河川について、応急処置を実施	過去に浸水履歴のある 16 河川のうち、既に事業に取り組んでいる河川を除いた普通河川 8 河川について、治水安全度調査及び整備プログラムの策定 対策が必要な 39 河川において、浸水予防緊急対策として、浚渫及び護岸補修を実施	建設局 水と緑環境部 河川整備課 土木管理部 調整管理課 各土木事務所
■緊急浸水対策後の様子 浚渫 一乗寺川 対策前  対策後  護岸補修 鳴谷川 対策前  対策後 				

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
総合的な治水対策の推進	西羽束師川流域や有栖川流域において、河川事業と下水道事業が連携した総合的な治水対策を継続的に進める。	西羽束師川支川 農業用水補償、 浚渫・板柵設置 L=420m 有栖川 護岸改修 L=37m	西羽束師川支川 護岸改修 L=30m、 農業用水補償工事、 水道・ガス移設補償、 橋梁設計 有栖川 護岸改修 L=30m	建設局 水と緑環境部 河川整備課 上下水道局 下水道部
	 西羽束師川流域における雨水貯留幹線の整備 (小学校用 25m プールの 260 杯分)	 西羽束師川支川		
	浸水被害の最小化を目指して関係部局が各事業や各施策を融合させ、地域特性に応じたより効果的、効率的な対策を進めることによって、市民のいのちと暮らしを守り、安心安全なまちづくりを推進する「雨に強いまちづくり推進計画」に基づき、取組を進める。  雨に強いまちづくり推進計画 (平成 22 年 4 月策定)	京都市域を 6 地区に分割し、地区毎に課題等を抽出し対策等の検討を行うとともに、対策可能な場所については対策を行った。 (例 北部地区(頼光橋付近)で緊急対策として仮設水路・土のう設置(別途、雨水管設置を計画))	地区別検討会を開催し、課題等を抽出し、対策等を実施する。	上下水道局 建設局 産業観光局 消防局 行財政局
下水道事業による浸水対策	常襲的な浸水被害を解消するとともに、下水道区域においては 10 年に 1 度の降雨に対する安全度を確保するために雨水幹線等の整備事業を継続的に実施する。 (雨水幹線の整備) ・合流式下水道改善対策も兼ねた朱雀北幹線の整備 ・山科三条雨水幹線の整備 ・岩倉西部地区における対策の実施 (地下街周辺の浸水対策) ・地下鉄駅や地下街等の地下空間利用が高度に発達している京都駅周辺地区において、塩小路幹線を整備	雨水整備率 19.5% (10 年確率)	雨水整備率 20.1% (10 年確率)	上下水道局 下水道部

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
公共施設における雨水流出抑制施設の設置	京都市雨水流出抑制対策実施要綱、京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づき、公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置を進める。	本市の雨水利用の整備実績合計は、39 ページ「雨水浸透貯留施設の整備状況について」を参照		全部局
	従来の河川事業や下水道事業による治水対策のみならず、流域全体を視野に入れた対策を進めるために、雨水の貯留・浸透施設の設置を進め、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。	有栖川流域、第二太田川流域において施設の設置を検討 第二太田川：詳細設計（地下調整池）	有栖川流域、第二太田川流域において検討を継続 第二太田川：工事（地下調整池）（～H26）	上下水道局 下水道部 建設局 水と緑環境部 河川整備課
 (イメージ図) 				
	平成 12 年 4 月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」としている。 環境に配慮した施設づくりを行うため、雨水貯留施設（雨水貯留タンク等）の設置を推進する。	白河総合支援学校東山分校に雨水貯留施設を設置した。	八瀬小学校他 8 施設に雨水貯留施設を設置する。	都市計画局 公共建築部 企画設計課 工務監理課
	平成 17 年 4 月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において、雨水の再利用を推進項目として位置付けた。市営住宅の計画において、水資源の有効活用として、雨水の再利用のための貯留施設の設置を実施している。	なし	設置に向けた取組を行っている。 （H26 に 1 団地、H27 に 1 団地設置予定）	都市計画局 住宅室 住宅整備課 （～H23） 都市計画局 公共建築部 企画設計課 （H24～）
	市立小学校に設置した雨水タンクを環境教育教材として活用する。 京都市立朱雀第四小学校「あかしやホール」の地下に雨水貯留水槽を設置し、溜めた雨水を中庭等の植栽への散水や池の補給水として利用し、CO2の排出を抑制する。 また、貯留量を「あかしやホール」に設置したエコモニターに表示することにより、環境教育の教材として活用している。	環境教育の教材として引き続き推進中 事業期間(H14～) 環境教育の教材として活用	環境教育の教材として引き続き推進中 事業期間(H14～) 環境教育の教材として活用	教育委員会 事務局総務部 教育環境整備室

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
雨水浸透ますの設置に係る助成金制度	宅地、事業所等への雨水浸透ますの設置に対する「雨水浸透ます設置助成金制度」の運用を継続し、雨水流出抑制に係る普及啓発を推進していく。 パンフレット	「雨水浸透ます設置助成金制度」を運用 助成件数〇件	予定助成件数 40件	上下水道局 下水道部 管理課
農業用水路への治水機能の付加	市街化区域内の農業用水路の多くは、農地の宅地への転用などにより、農業者が減少する中、農業用水の利用のための管理は担えても、堆積する土砂の除去や流出量が増加している雨水排水への適正な対応まで担えず、治水機能が低下している。そのため、治水上支障となり得る取水施設の適正管理を産業観光局と農業者で担い、適正な治水管理が出来る水路を建設局、上下水道局が管理することにより市民生活の安心安全の確保と農業者が安心して農業に従事できる環境整備を進める。	治水機能回復により農業用水路を建設局、上下水道局へ所管換え等 約2.8km	治水機能回復により農業用水路を建設局、上下水道局へ所管換え等 約3.0km	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課
雨水流出抑制施設設置技術基準改定	平成17年に策定した雨水流出抑制施設設置技術基準の課題を整理し、雨水流出抑制を推進するため、技術基準の改定に向けた検討を行う。	雨水流出抑制施設設置技術基準の改定に向けた検討を実施。	雨水流出抑制施設設置技術基準の改定に向けた検討を継続的に実施。	上下水道局 下水道部 建設局 水と緑環境部 河川整備課

② 洪水被害を最小にする水防災対策の推進

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知	建築基準法第 12 条の規定に基づく定期報告対象建築物の所有者等に対し、「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知及び同ガイドラインに沿った浸水対策の検討を促す通知を行う。 建築物防災週間による建築物防災査察時に、必要に応じ浸水対策の状況について所有者等にヒアリングの上指導及び助言を行う。	通知件数 661 件 指導及び助言 件数 10 件	通知件数 約 1,000 件 必要に応じ指導 及び助言	都市計画局 建築指導部 建築安全推進課
地下鉄駅への浸水防止対策	現在営業中の地下鉄各駅については、出入口を前面の歩道より高くして浸水防止対策を行っている。なお、浸水時の対応については、吸水性簡易土のうを各駅に 30 袋以上確保している。また、六地藏駅と石田駅については出入口の床高が計画水位高よりも低い出入口について止水板を設けている。 なお、太秦天神川駅のサンクンガーデン（駅前地下広場）と接続する出入口には止水板を設けている。	止水の必要が生じた箇所については、随時対策を図って行く。 （継続）	止水の必要が生じた箇所については、随時対策を図って行く。 （継続）	交通局 高速鉄道部 技術監理課
浸水実績・想定区域の公表	過去に浸水した区域と、東海豪雨規模の大雨を想定した浸水想定区域、浸水の深さ、浸水時における避難行動の留意点などを示した防災マップを平成 16 年度に作成し、全戸に配布した。また、平成 19 年度にも追加修正版を作成した。 平成 21 年度には、新たに設定された浸水想定区域や最新の防災情報を反映させて各区のマップを更新、平成 22 年度に印刷し全戸に配布した。	防災マップを活用した市民啓発を行った。	防災マップを活用した市民啓発を行う。	行財政局 防災危機管理室 上下水道局
 京都市防災マップ(水災害編)		 宇治川・木津川・桂川浸水想定区域図 (国土交通省)		

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
降雨・水位等の観測体制の強化	消防隊などによる現地での調査活動に加えて、平成 21 年度に導入した水災情報システムにより、市内および市周辺部において京都市のほか国土交通省や京都府が設置した 100 箇所の雨量計及び 48 箇所の水位観測所、並びに気象庁等から提供を受ける降雨予測等のデータに基づいて、雨量、河川の水位情報、気象状況等を迅速、総合的に収集する。	統合化した観測データの効果的な活用を図った。	引き続き観測データの効果的な活用を図るとともに収集したデータを用い、浸水予測の精度を向上させる。	行財政局 防災危機管理室
水災体制の充実	平成 21 年度に導入した水災情報システムの情報伝達機能を活用し、避難が必要な地域の自主防災組織、地下施設、要配慮者利用施設等に対して、洪水予報や避難勧告等を迅速に伝達する。	緊急速報メール及びポータルサイトの導入による情報伝達体制の強化を行った。	水災情報システム（多メディア一斉送信装置）の登録の拡充を図り、水災時の情報伝達体制の強化を行う。	行財政局 防災危機管理室
水防活動の実施	平成 16 年に発生した新潟や福井の豪雨による水害等を教訓として、総合的な水災活動体制等の充実を図る。 ① 水災活動資器材及び施設等の充実 ② 水防訓練及び職員教育の実施	消防署、消防団では、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など水災活動体制の充実を図った。	消防署、消防団では、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など水災活動体制の充実を図る。	消防局 警防部 警防計画課
  水防資器材訓練（救命ボート） 現地訓練（水防工法）				
淀川水系流域の水防体制を強化し、区域内住民の生命と財産を守るため、淀川右岸水防事務組合及び桂川・小畑川水防事務組合が連携し、水防団員の技術の練磨向上を図るとともに、区域内住民の水防意識の高揚を図る。		平成 24 年 5 月 12 日に、桂川右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練を実施	平成 25 年 5 月 12 日に、淀川右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練を実施	建設局 土木管理部 調整管理課
  水防訓練の様子				

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
洪水被害の記憶や記録の伝承	京都市内に被害を及ぼした主な風水害の状況を、京都市地域防災計画に記載しているところであるが、今後も洪水被害等に係る記録の収集、保存に努め、様々な機会に市民にその記録等を公開、提供することにより、市民の防災意識の向上を図る。	継続した取組を実施した。	継続した取組を実施する。	行財政局 防災危機管理室
	 昭和 10 年鴨川大水害の状況 (三条大橋)  昭和 10 年鴨川大水害の状況図			
水共生プランに関する学習会の実施	水共生プランで実施したアンケート（平成 21 年 3 月～平成 22 年 7 月）の結果、市民の関心が高かった水災害について、また、水に関する意識向上のため、水共生プランについて、学習会・勉強会を実施する。	伏見工業高等学校の他 2 件の水共生勉強会を実施した。	引き続き、水共生学習会・勉強会を実施する。	建設局 水と緑環境部 河川整備課 上下水道局 下水道部 計画課
	  水共生学習会の様子			
森林整備、林業等被害防止対策	京都市森林整備計画に基づき、京都市域の自然条件に適した森林の保全整備を集团的、計画的、組織的に実施し、治水機能等森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の活性化を図る。	進捗率 69% (3,790ha/ 5,500ha) (間伐累計) 事業期間 (H24 年度 累計 / H20～ H30 年度)	進捗率 77% (4,220ha/ 5,500ha) (間伐累計) 事業期間 (H25 年度 累計 / H20～ H30 年度)	産業観光局 農林振興室 林業振興課
農業生産基盤の整備等	農業農村整備事業による農地並びに農業用排水施設（農業用水路・農業用ため池）の整備を推進する。 ①老朽ため池（とどき池）の改修（平成 24 年度完成） ②清滝堰の改修（平成 24 年度着工）	①進捗率 100% 事業期間 (H24 年) ②進捗率 46% 事業期間 (H24 年～ H25 年)	②進捗率 100% 事業期間 (H24 年～ H25 年)	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課

	 		老朽ため池（とどき池） 清滝堰（嵯峨地域の用水源）の改修	
市街化調整区域の秩序ある土地利用	京都市都市計画マスタープラン（平成 24 年 2 月改定）に基づき市街化の拡大抑制と同時に秩序ある土地利用を図る。	市街化調整区域を極力維持した。	市街化調整区域の秩序ある土地利用を図る。	都市計画局 都市企画部 都市計画課
宅地造成等の規制	京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づいて宅地開発の適切な規制誘導を図る。	関連部局が連携し、宅地開発の適切な規制誘導を図るための指導を行った。	関連部局が連携し、宅地開発の適切な誘導を図るため引続き指導を行っていく。	都市計画局 都市景観部 開発指導課

基本方針2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水とのかかわりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、出来るだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。



<目標>

- 水質汚濁に係る京都市環境保全基準（BOD）達成率
（目標年次：可及的速やかに達成するよう努める）
100% （H16当初 97.1%）

平成24年度実績 100% **目標達成**
平成25年度計画 100%を維持するよう努める

- 下水道人口普及率（目標年次：平成29年度）
99.5%

平成24年度実績 99.4%
平成25年度計画 99.4%

- 親しみやすい水辺環境の保全・創出（目標年次：平成32年度）
平成20年度と比べて 30% 増加させる（延長ベース）

平成24年度実績 9%
平成25年度計画 12%

- 市民との共汗活動のさらなる推進

平成24年度実績 巨椋池地区のワークショップ活動支援
京都ぼたるネットワークとの情報交換
平成25年度計画 引き続き活動を推進



良好な環境に棲息するホタル



田んぼと排水路を結ぶ魚道（巨椋池地区のワークショップ活動）

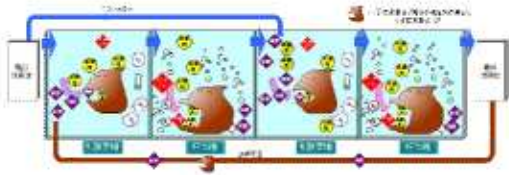
＜検討、取組事項一覧＞

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	平成 24, 25 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
①市内河川、下流水域の水質保全	・下水道整備困難箇所等の早期解消 ・市街化調整区域での下水道整備等の促進 ・下水道へのすみやかな接続の誘導 ・高度処理の推進 ・発生源対策 ・水質汚濁防止対策 ・水質調査、監視、研究	○	○	◎
②雨天時の水質改善	・合流式下水道の改善 ・ノンポイント汚濁対策	○	○	◎
③親しみやすい水辺環境の創出	・承水路の水辺環境の整備 ・親しみやすい水辺環境の保全・創出 ・生物の生息環境に配慮した川づくり ・美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づく河川災害の復旧 ・生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備 ・市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

① 市内河川、下流水域の水質保全

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
下水道整備困難箇所等の早期解消	下水道整備困難箇所については、地権者・関係機関との協議を積極的に行うとともに、施工法の工夫により、早期解消を目指す。	下水道整備困難箇所30箇所	今後も積極的な働きかけにより解消を図っていく。	上下水道局 下水道部
市街化調整区域での下水道整備等の促進	市内北部地域において、住民の健康で快適な生活の確保や、下流域さらには観光地における水環境の保全を図るため、平成19年5月に策定した京都市北部地域等総合下水処理対策に基づき、集合処理を行うこととした大原、静原、鞍馬及び高雄の4地区について特定環境保全公共下水道の整備を行い、その他の地域は浄化槽の設置を促進する。	大原、静原、鞍馬及び高雄地区の下水道整備工事を継続実施。大原、静原、鞍馬及び高雄地区の各一部について供用を開始。浄化槽については、関係部局との連携等により、継続して設置啓発を図る。	大原、静原地区の下水道整備工事を継続実施。大原、静原、鞍馬及び高雄地区の完成箇所について一部供用を開始。浄化槽については、関係部局との連携等により、継続して設置啓発を図る。	総合企画局 市民協働政策推進室 環境政策局 環境企画部 環境指導課 上下水道局 技術監理室 地域事業課
下水道へのすみやかな接続の誘導	平成21年度から水洗化普及促進要綱を策定し、未水洗家屋についてはその理由を再確認するとともに、下水道整備区域内においては水洗化が可能な家屋については生活排水を下水道にすみやかに接続するよう促進していく。 ※下水道接続率＝接続済給水装置数/下水道対象給水装置数	下水道接続率 公共下水道 99.0% 京北特定環境 公共下水道 78.9% 北部地域特定 環境公共下水道 23.4%	下水道接続率 公共下水道 99.1% 京北特定環境 公共下水道 78.9% 北部地域特定 環境公共下水道 27.8%	上下水道局 下水道部
高度処理の推進	国、京都府による大阪湾淀川流域別下水道整備総合計画の見直しを踏まえ、本市の高度処理基本計画の見直しを行い、高度処理施設の整備を推進する。また、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理により、良好な処理水質を確保する。 ※高度処理人口普及率＝高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口	高度処理人口普及率 48.0%	高度処理人口普及率 51.0%	上下水道局 下水道部
  ステップ流入式多段硝化脱窒法 嫌気-無酸素-好気法 微生物によってきれいにする方法				

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
発生源対策	下水排除基準違反のおそれのある事業場については、排水処理施設の設置、改善又は運転管理の指導を徹底していく。また、有害物質等が下水道へ流入する事故を、未然に防ぐための指導に努める。	事業場等に対する排水規制に係わる水質検査実績 (排除基準に適合した検体数)/(採水した検体数)=96.0%	立入監視指導を強化することによる水質検査の適合率の向上	上下水道局 下水道部
水質汚濁防止対策（発生源対策を除く）	水質汚濁防止法及び京都府環境を守り育てる条例に基づき、公共用水域等の汚濁を防止するため、工場・事業場に対して排水基準の遵守、汚水発生施設等の維持管理の徹底等について監視、指導を行う。	立入監視指導による水質検査の適合率の向上	立入監視指導による水質検査の適合率の向上	環境政策局 環境企画部 環境指導課
環境ホルモン河川水質調査	市内河川における環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）による汚染状況を把握するため、毎年7河川11地点で調査を行う。 ※進捗率＝調査実施地点数/調査対象地点数	事業（調査）の進捗率 100%	事業（調査）の進捗率 100%	環境政策局 環境企画部 環境指導課
ダイオキシン類河川水質及び底質調査	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、毎年、市内9河川13地点において調査を行う。 ※進捗率：同上	事業（調査）の目標進捗率 100% 京都市環境保全基準等の達成率 100%の維持	事業（調査）の目標進捗率 100% 京都市環境保全基準等の達成率 100%の維持	環境政策局 環境企画部 環境指導課
化学物質環境実態調査	化学物質審査規制法（化審法）、PRTR法及びPOPs条約等に関する有害化学物質について、環境汚染実態を把握すること等を目的とし、環境省からの委託で調査を行う。	事業（委託調査）の進捗率 100% (調査実施地点数/調査委託地点数)	事業（委託調査）の進捗率 100% (調査実施地点数/調査委託地点数)	環境政策局 環境企画部 環境指導課
河川水質の常時監視	水質汚濁防止法に基づき、毎年、河川水質の常時監視を実施する。環境基準が定められている健康項目及び生活環境項目等について、市内22河川42地点にて調査を行う。 ※進捗率：同上	事業（調査）の進捗率100% 京都市環境保全基準等の達成率の向上	事業（調査）の進捗率100% 京都市環境保全基準等の達成率の向上	環境政策局 環境企画部 環境指導課
  河川の調査状況				
微量化学物質や病原性微生物等の調査研究	微量化学物質や病原性微生物等に関する情報収集や実態調査等を継続して実施する。	チウラムの試験体制及びノニルフェノールの分析操作手順の確立	水質汚濁に係る要監視項目物質等の実態調査	上下水道局 技術監理室 水質管理センター

② 雨天時の水質改善

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
合流式下水道の改善	雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減するための改善対策を引き続き積極的に推進する。 西部山ノ内地域、伏見大手筋地域、東山地域での幹線等の整備及びスクリーン設置等の雨水吐の改善を継続して実施する。 ※1：合流式下水道改善済面積 ha/合流区域面積 ha ※2：対策済雨水吐/全雨水	合流式下水道改善率（※1） 39.0% 雨水吐改善率（※2） 49.6%	合流式下水道改善率（※1） 40.0% 雨水吐改善率（※2） 64.3%	上下水道局 下水道部
【合流式下水道改善対策例】 〔貯留幹線の整備〕  〔雨水吐でのクリーン状況〕  （西高瀬川での設置例） （鴨川での設置例） （水面制御装置設置例） 施工中の貯留幹線				
ノンポイント汚濁対策	流域に堆積した汚濁物質が降雨とともに流出するノンポイント汚濁物質の問題について、合流式下水道の改善対策や、流域での貯留・浸透対策を促進し、その削減に努める。 ※合流式下水道改善率＝合流式下水道改善済面積 ha/合流区域面積 ha ※雨水吐改善率＝対策済雨水吐/全雨水吐	合流式下水道改善率 39.0% 雨水吐改善率 49.6%	合流式下水道改善率 40.0% 雨水吐改善率 64.3%	上下水道局 下水道部

③ 親しみやすい水辺環境の創出

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
承水路の水辺環境の整備	伏見西部第五地区土地区画整理事業の承水路整備方針については、住民参加による議論を行い、良好な水辺環境の創出を図る。地域に密着し、親しみの持てる空間になるよう整備していく。	引き続き、検討を行った。	承水路整備工事 L=75m	建設局 都市整備部 南部区画整理事務所
親しみやすい水辺環境の保全・創出	市民と水との関わりを取り戻すため、親しみやすく、良好な水辺環境の保全・創出に努める。 堀川が整備された平成20年度と比べ、親しみやすい水辺環境を30%増加させる。 平成22年度より、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話を通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。	9% (延長ベース) 高瀬川： 改修工事(一之船入付近～御池通L=約150m)	12% (延長ベース) 高瀬川： 改修工事(御池通～三条通 L=約200m)	建設局 水と緑環境部 河川整備課
生物の生息環境に配慮した川づくり	人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮し、周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。 善峰川においては、植生を促す多孔質な護岸を採用し、多自然川づくりを実施する。	善峰川： 護岸工事 (多孔質護岸) (L=50m)	善峰川： 良好な河川環境の維持に努める。	建設局 水と緑環境部 河川整備課
	   従来の河川改修の例 善峰川の整備イメージ 改修後の善峰川の様子			
美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づく河川災害の復旧	美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、自然環境に配慮した復旧を実施する。	被災箇所： 岩倉川、 水尾川 他	引き続き平成24年度被災箇所の復旧を推進する。 災害が発生した場合は、速やかな復旧に努める。	建設局 土木管理部 調整管理課
	  岩倉川（着工前） 岩倉川（完成後）			

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備	農地・農業用水路・農業用ため池等の整備においては、京都市農村環境計画に基づき、生態系に配慮した整備を推進する。 巨椋池地区の排水路整備は、魚道等を設け、魚類等が水田・排水路・河川を相互に行き来できるように工法を検討し、進めている。	進捗率 51.1% (事業費ベース) (巨椋池附帯排水路整備) 事業期間 (H16年～H27年)	進捗率 59.1% (事業費ベース) (巨椋池附帯排水路整備) 事業期間 (H16年～H27年)	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課
 改修工事施工後に、排水路でナマズの稚魚の遡上が確認された。				
市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	水辺環境の保全・再生に向けて取り組むなかで、ホタルの育成するような環境を作りだせるよう、市民や環境団体と連携を図る。平成19年度からは、京都市におけるホタルの発生状況等について、京都ほたるネットワークと情報交換を行っている。	京都ほたるネットワークとの連携によるほたる飛遊状況調査報告作成	京都ほたるネットワークとの連携によるほたる飛遊状況調査報告作成	建設局 水と緑環境部 河川整備課 及び 庁内関連部局
   良好な環境に棲息するホタル 水際の植栽によるホタルの育成環境の整備 ほたる飛遊状況調査報告 (“ほたる飛遊状況調査報告”公表HPアドレス http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000131740.html)				

基本方針3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などのできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。



<目標>

- 森林整備（間伐）面積（目標年次：平成31年度）
1,000 ha/年（H20年度 535 ha/年）

平成24年度実績 570ha

平成25年度計画 430ha

- 市街地の緑の創出 緑被率（目標年次：平成37年度）
37 %（H21当初 35 %）

平成27年度目標 36 %

- 市民との共汗活動のさらなる推進

平成24年度実績 屋上緑化助成、打ち水の実施

平成25年度計画 引き続き活動を推進、雨水浸透施設設置助成



屋上緑化事例



JR 京都駅間前にて



上下水道局本庁前にて

＜検討、取組事項一覧＞

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	平成 24, 25 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
① 河川の平常流量の回復	・農地・森林の保全（基本方針1再掲） ・市街地における雨水浸透の推進 ・雨水浸透ますの設置に係る助成金制度（基本方針1再掲）	◎	◎	◎
②地下水の保全	・地下水質の常時監視	○	○	◎
③ヒートアイランド現象の緩和	・都市公園整備の推進 ・街路樹や緑地の整備 ・公共施設における屋上緑化等の推進 ・中高層建築物等における緑化推進，建築物等の緑化促進 ・市民等による屋上緑化等の推進 ・透水性舗装の整備等 ・農地，ため池，水辺等の保全，創出 ・打ち水の実施と処理水の提供 ・ミスト装置の設置	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

① 河川の平常流量の回復

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
農地・森林の保全 (基本方針1再掲)	京都市森林整備計画に基づき、森林総合整備事業を活用して長伐期・複層林施業等の森林整備を進める。	進捗率 69% (3,790ha/ 5,500ha) (間伐累計) 事業期間 (H24 年度 累計 / H20 ~ H30 年度)	進捗率 77% (4,220ha/ 5,500ha) (間伐累計) 事業期間 (H25 年度 累計 / H20 ~ H30 年度)	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課, 林業振興課
市街地における雨水浸透の推進	流域における雨水浸透施設の設置を進めていくことにより、治水対策とともに、健全な水循環の保全を図っていく。			
	京都市開発技術基準により、開発行為における雨水流出抑制施設(雨水浸透施設等)の設置を誘導する。 浸透側溝の設置を継続し、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。 (基本方針1再掲)	浸透適地 34 件のうち 15 件について浸透施設を設置 有栖川流域、第二太田川流域で施設の設置を検討	設置対象開発行為について設置を誘導する 有栖川流域、第二太田川流域で検討を継続	都市計画局 都市景観部 開発指導課 上下水道局 下水道部 建設局 水と緑環境部 河川整備課
	  			水循環の再生
雨水浸透ますの設置に係る助成金制度 (基本方針1再掲)	宅地、事業所等への雨水浸透ますの設置に対する「雨水浸透ます設置助成金制度」の運用を継続し、雨水流出抑制に係る普及啓発を推進していく。	「雨水浸透ます設置助成金制度」を運用 助成件数 0 件	予定助成件数 40 件	上下水道局 下水道部 管理課

② 地下水の保全

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
地下水質の常時監視	水質汚濁防止法に基づき、毎年、地下水質の常時監視を実施する。地下水の環境基準項目等 28 項目について、市街地域の井戸で調査を行う。	事業（調査）の目標進捗率 100%（事業計画に基づく）、京都市環境保全基準達成率の向上	事業（調査）の目標進捗率 100%（事業計画に基づく）、京都市環境保全基準達成率の向上	環境政策局 環境企画部 環境指導課

③ ヒートアイランド現象の緩和

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
都市公園整備の推進	京都市緑の基本計画に基づき、水と緑豊かなまちづくりを目指し、都市公園の整備を推進する。平成 24 年度には、橘公園（上京区）をはじめ 3 箇所を整備。平成 25 年度は、柳の内公園（南区）を含め 6 箇所を整備を行う。（継続事業を含む。）	橘公園 他 2 公園 整備進捗率 100%	柳の内公園 他 5 公園 目標整備進捗率 100%	建設局 水と緑環境部 緑政課
	  	橘公園	相深公園	嵯峨公園
街路樹や緑地の整備	都市の景観に配慮した街路樹の育成を行うとともに、樹木の蒸発散効果や緑陰の創出に伴いヒートアイランド現象の緩和を目指す。	烏丸通（丸太町通～御池通）にケヤキ 35 本、サルスベリ 11 本を植栽した。	烏丸通（御池通～四条通）にケヤキを約 30 本植栽する予定である。	建設局 水と緑環境部 緑政課
	 	烏丸通		

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
公共施設等における屋上緑化等の推進	平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。環境に配慮した施設づくりを行うため、屋上緑化等を推進する。 平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において、推進項目として位置付けを行った。運用指針に先行して、平成16年度に完成した高瀬川南市営住宅において採用している。	なし	北総合支援学校に屋上緑化を採用する。	都市計画局 公共建築部 企画設計課 整備支援課 工務監理課 <市営住宅> (~H23) 都市計画局 住宅室 住宅整備課 (H24~) 都市計画局 公共建築部 企画設計課
	都市部でのヒートアイランド防止や建物の省エネルギー化を図るとともに、地球環境にやさしい校舎づくりを目指し、平成14年度から13校の屋上緑化、壁面緑化を実施している。また、平成17年度からは、校舎等の外壁にネットを張って緑化する「緑のカーテン」を実施し、平成24年度は241校(園)で実施した。平成25年度以降も継続して実施する。	241 学校(園)で実施	1校でも多くの学校(園)で実施 事業期間(H17~)	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
	  緑のカーテン (醍醐中学校) 屋上緑化(西京高校)			
中高層建築物等における緑化推進、建築物等の緑化促進	「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」(平成11年4月施行)において、植栽等による緑化に努めるよう定め、官民を問わず条例の適用を受ける建築物については、緑豊かな住環境の保全形成に努めるよう指導・啓発を行っている。	6件	制度運用	都市計画局 建築指導部 建築審査課
	  			

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
市民等による屋上緑化等の推進	個人や事業者の方が建築物の屋上・壁面や、駐車場、道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などを行う際に助成を行う。    屋上緑化事例 地上緑化事例 駐車場緑化事例	進捗率 27% (事業費 [※] -)	目標進捗率 100% (事業費 [※] -)	建設局 水と緑環境部 緑政課
	「京都府地球温暖化対策条例」(平成 19 年 4 月施行)に基づく建築物等緑化促進制度により、特定緑化地域内の敷地面積 1,000 平方メートル以上の建築物の新築・改築工事を行う場合、緑化を進め、「緑化計画書」を届け出ることが必要になる。 この「緑化計画書」について審査し、基準に従って緑化を進めるよう指導・啓発を行っている。 平成 24 年度より、「京都市地球温暖化対策条例」(平成 24 年 4 月施行)に基づく制度に移行する。(緑化計画書に係る基準は、府条例の内容を引き継ぐ)	緑化計画書届出件数 105 件	京都市地球温暖化対策条例による制度運用	(~H23) 都市計画局 建築指導部 建築審査課 (H24) 都市計画局 建築指導部 建築指導課 (H25~) 都市計画局 建築指導部 建築審査課
透水性舗装の整備等	平成 12 年 4 月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。環境に配慮した施設づくりを行うため、透水性舗装等の整備を推進する。 平成 17 年 4 月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」に、今後、新規・建て替えを行うすべての市営住宅において、透水性舗装等を実施することを明確に位置付けた。	動物園(アフリカの草原)他 2 施設で整備した。 透水性舗装 1,569 m²整備 浸透ます 34 箇所整備 透水性管 281m	動物園(新は虫類館等)他 7 施設を整備する。 透水性舗装 2150 m²整備予定 浸透ます 79 箇所整備予定 透水性管 102m	都市計画局 公共建築部 企画設計課 整備支援課 工務監理課 <市営住宅> (~H23) 都市計画局 住宅室 住宅整備課 (H24~) 都市計画局 公共建築部 企画設計課
	環境共生型都市・京都にふさわしい道路整備に向け、「排水性・透水性舗装の手引き」(平成 15 年 4 月)及び「排水性・透水性舗装整備方針」(平成 16 年 7 月)に基づき、市街地の歩道整備に際して、透水性舗装を実施する。 京都市交通バリアフリー全体構想に基づく、市内 14 箇所の重点整備地区及び無電柱化等事業における歩道舗装については、透水性舗装(透水性インターロッキングブロック舗装含む)による整備を行っている。 歩道を透水性舗装で整備することにより、水溜りや降雨時の滑りを減少させ、歩きやすい道となるだけでなく、健全な水循環系の回復を図る。	面積 27,263m² 延長 9,109m	市街地や観光地の歩道では、可能な限り透水性舗装を採用する。	建設局 土木管理部 自転車政策課 土木事務所 道路建設部 道路建設課 道路環境整備課 区画整理部 南部区画整理事務所 事業推進室 (建設企画部 監理検査課)
				 例：歩道の透水性舗装(伏見区内)

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
農地、ため池、水辺等の保全、創出	京都市農林行政基本方針に基づき、農林地の保全と農林業生産環境の整備を推進する。 農地・水保管理支払交付金事業を推進し、地域協働活動による農地・農業用水等・農村環境の保全向上活動を進める。 農家の担い手不足等により、草刈りや泥上げができなくなった農業用水路などは、地域の環境に悪影響を及ぼしている。 そこで、集落全体の共同活動として、水路の草刈り、泥上げを行うことで農村の良好な水辺の環境を保全していく。	進捗率 20% (事業費ベース) 事業期間(H24年～H28年)	進捗率 40% (事業費ベース) 事業期間(H24年～H28年)	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課
	 地域住民とのため池の維持活動			
	環境の大切さを実感できる場の創出を目的に、平成9年度に1校、平成12～15年度の4箇年に5校の小学校において敷地内に自然生態系を復元・創造する学校ビオトープを設置し、新たに蜂ヶ岡中学校を加えた計56校の学校で環境学習の場として活用している。	環境学習の場として引き続き推進中 事業期間(H9～)	環境学習の場として引き続き推進中 事業期間(H9～)	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室 指導部 学校指導課
打ち水の実施と処理水の提供	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組として、ヒートアイランド現象を緩和し、地球温暖化防止の意識を高めていただく契機とするため、「打ち水」を実施する。打ち水には下水高度処理水(オゾン処理水)等を使用し、市民に対しても無償で提供する。 全国規模で展開される「打ち水大作戦」の活動趣旨にも賛同するものである。	上下水道局本庁舎前、各区役所や市内の商店街、「京の七夕」打ち水キャンペーン、公共施設などで実施	上下水道局本庁舎前などで実施	上下水道局 下水道部 環境政策局 地球温暖化対策室
	門掃きに合わせて打ち水を実施。  打ち水用の高度処理水(オゾン処理水)	上下水道局本庁前で、門掃き時に高度処理水にて打ち水を実施 各営業所前、各下水道管路管理センター及び支所前で、打ち水を実施	各営業所前、各下水道管路管理センター及び支所前で、打ち水を実施(8月中)	上下水道局 下水道部

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
打ち水の実施	平成18年度から東山区清水・弥栄地域において、大容量の防火水槽（雨水利用）を起点に配水管を地域一帯に敷設するとともに、誰もが容易に使用できる市民用消火栓を多数配置することにより、地域住民の防災力を最大限に活かして、文化財とその周辺地域を火災から守る事業を展開している。 送水用動力ポンプと市民用消火栓の総合点検及び打ち水を兼ねて地域住民による市民用消火栓の一斉放水訓練を実施する。	平成24年8月4日に東山区清水・弥栄地域において、市民や消防団による市民用消火栓の一斉放水訓練を行った。	平成25年8月上旬に東山区清水・弥栄地域において、市民や消防団による市民用消火栓の一斉放水訓練を行う。	消防局 予防部
	 市民用消火栓の一斉放水訓練の様子			
ミスト装置の設置	水需要が減少傾向にある中で、水道水の新たな利用方法として省エネルギーでヒートアイランド対策にも効果のあるミスト装置の普及促進に平成21年度から取り組んでいる。	水道創設及び公営交通100周年共同記念事業として、固定タイプのドライ型ミスト装置を多くの市民や観光客の皆様が利用される京都駅前市バスのりばに設置した。また、昨年度に引き続き、市内100箇所の保育所等に簡易型ミスト装置のモニター設置事業を実施し、水道水の環境にやさしい特性のPR及び新たな利用方法を紹介した。	平成25年度は、交通局・産業観光局と共同で、ドライ型ミスト装置と京焼・清水焼の風鈴を多くの市民や観光客の皆様が利用される京都駅前等の市バスのりばに設置する。また、市内の保育所等への簡易型ミスト装置のモニター設置事業は、200箇所に拡充して実施し、水道水の環境にやさしい特性のPR及び新たな利用方法を紹介する。また、京都ならではの夏の伝統行事、イベント開催の場にミスト装置を設置し、多くの市民や観光客の皆様が体感でき、涼んでいただけるクールスポットとする。	上下水道局 総務部 経営企画課
	 平成24年7月～9月 京（みやこ）の駅ミスト 平成24年7月～9月 すみとくと元気にミストシャワー			

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。

<目標>

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

平成 24 年度実績
平成 25 年度計画

流域住民と協力した川づくり、「京の七夕」の開催
引き続き活動を推進



小学生による
河川美化活動



京の七夕

天然遡上アユ



平成 24 年度
共汗活動マップ

<検討、取組事項一覧>

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	平成 24, 25 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
伝統的な水文化， 身近な水文化の育成と継承	・環境防災水利整備計画の推進（災害時協力井戸） ・住民参加による承水路の水辺環境整備（基本方針2再掲） ・住民参加による川づくり ・京の川の恵みを活かす共同活動の実施 ・水に関する土木・文化遺産の保全・活用 ・水に関する文化の継承と保全・活用	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については，次ページ以降を参照ください。

伝統的な水文化、身近な水文化の育成と継承

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
環境防災水利整備計画の推進(災害時協力井戸)	環境防災水利整備計画に基づき、災害時に必要となる消火用水及び生活用水等を確保するための水利の一つとして、災害時協力井戸制度を創設する。	防災ポータルサイトやパンフレットを活用して災害時協力井戸制度の普及に努めた。	引き続き、災害時協力井戸制度の普及に努める。	行財政局 防災危機管理室
住民参加による承水路の水辺環境整備 (基本方針2再掲)	伏見西部第五地区土地区画整理事業の承水路整備については、水路敷地内の余った区間を利用して、地域住民からの意見をワークショップ等から取り入れ、水辺空間の整備方針を決定する。	引き続き、地域住民の意見を踏まえた整備計画を検討した。	引き続き、地域住民の意見を踏まえた整備計画を検討し、作成する。	建設局 都市整備部 南部区画整理事務所
住民参加による川づくり	流域住民を中心に構成されている「有栖川を考える会」において、川づくりについてのワークショップを開催し、清き流れを次世代に継承する川づくり、地域住民に愛される川づくりを進めている。有栖川では、住民の主体的な取組として、河川美化活動なども活発に行われており、行政と地域住民が協力して川づくりを行っている。	「有栖川を考える会」とともに有栖川通信を発行し、流域住民に愛される川づくりの啓発に努めた。	引き続き、「有栖川を考える会」とともに有栖川通信を発行し、流域住民に愛される川づくりの啓発に努める。	建設局 水と緑環境部 河川整備課
 地域住民による 河川パトロールの様子  地域の小学校による 河川美化活動の様子				
平成22年度より、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話などを通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。		まちづくりと一体となった整備に向けて、立誠高瀬川保勝会と合同で「高瀬川フォーラム」を1回開催した。	立誠高瀬川保勝会と合同で、「高瀬川フォーラム」を2回開催予定	
 高瀬川フォーラム の様子				

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
住民参加による川づくり	市民、事業者、行政との協働により、鴨川河川敷等において美化清掃活動を実施する。市民団体等による河川敷等での自主的な美化清掃活動に対しては、ごみ袋、手袋、火ばさみその他の清掃用具の給付又は貸出等の支援を行う。	美化清掃活動の活性化及びまちの美化意識の高揚を図った。	推進	環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課
京の川の恵みを活かす共同活動の実施	鴨川流域で天然アユなどの生き物が生育しやすい環境づくりや自然の恵みを活かす生き方を発信することなどを目的に、農林漁業団体、市民団体、学識経験者、行政（京都府、京都市）等で組織された「京の川の恵みを活かす会」が、サポーターの協力・支援のもとに共同活動を実施する。	・天然遡上アユ等の道づくり（仮設魚道の試験設置、魚類遡上調査（H24.5月～7月）） ・アユ等のすみかづくり（アユの産卵状況調査） ・川の恵みを豊かにする森づくり（ワークショップ開催） ・活動、暮らしの環境啓発（シンポジウムの開催他）	・天然遡上アユの道づくり（仮設魚道の試験設置、魚類遡上調査） ・アユ等のすみかづくり ・アユの産卵場づくり ・川の恵みを豊かにする森づくり（勉強会開催等） ・活動・暮らしの環境啓発（シンポジウムの開催 他）	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課 環境政策局 地球温暖化対策室 （平成24年度まで）
				

取組事項	内容	H24実績	H25計画	部局名
水に関する土木・文化遺産の保全・活用	疏水路の適正な管理により史跡としての保全を図る。	水路閣管理計画に基づいた取組の実施 ・水路閣の監視 ・ひび割れ及び周辺地盤の定点観測 ・危険木伐採 ・看板設置 ・ホームページの作成	水路閣管理計画に基づいた取組の実施 ・水路閣の監視 ・ひび割れ及び周辺地盤の定点観測 ・地質調査 ・地下水位観測	上下水道局 水道部
	京都の近代化の象徴的地域である岡崎地区の文化的景観の保全を図るため、琵琶湖疏水関連施設などを範囲として、国の重要文化的景観選定に向けた調査を実施する。	調査を実施 京都岡崎の文化的景観保存計画策定委員会（3回開催）	調査を実施 京都岡崎の文化的景観保存計画策定委員会（3回予定） 保存計画策定	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課
水に関する文化の継承と保全・活用	平成22年8月に、清流が復活した堀川及び鴨川において、新たな京都の夏の風物詩として「京の七夕」を初めて開催した。	京の七夕来場者数 約73万4千人	京の七夕来場者数 80万人	産業観光局 観光MICE推進室
	 京の七夕			

基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上, 身近に水と触れ合える場の創出, さらに, 水に関するエネルギー消費の抑制につながることから, 貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。



<目標>

■ 公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進

平成 24 年度実績 白河総合支援学校東山分校に雨水タンクを設置 ほか
 ※ 本市の雨水利用の整備実績合計は, 39 ページ
 「雨水浸透貯留施設の整備状況について」を参照。
 平成 25 年度計画 引き続き活動を推進

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

平成 24 年度実績 環境教育教材として市立小学校等に雨水タンクを設置,
 雨水貯留施設設置助成 133 件
 平成 25 年度計画 引き続き活動を推進



市立小学校に設置された
雨水タンク



雨水貯留・浸透施設の助成金制度の
パンフレットと雨水タンク



＜検討、取組事項一覧＞

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	平成 24, 25 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
雨水利用による水資源の有効活用	・ 公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進 （基本方針1再掲） ・ 建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進 ・ 雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 （基本方針1，3再掲） ・ 震災消防水利整備計画に基づく耐震型防火水槽等の整備	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

雨水利用による水資源の有効活用

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進 (基本方針1再掲)	上下水道局本庁舎や事業所等に雨水タンクの設置検討を進める。  上下水道局本庁舎に設置している雨水貯留施設	上下水道局本庁舎等 計6箇所 (H24年度累計)	事業所等の新築・改築時に順次可能な箇所から設置を進める。	上下水道局
	建設局の各土木事務所、みどり管理事務所に雨水タンクの設置を進める。	北部みどり管理事務所 1箇所	南部みどり管理事務所 1箇所	建設局 水と緑環境部 河川整備課
	平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。 環境に配慮した施設づくりを行うため、雨水貯留施設（雨水貯留タンク等）の設置を推進する。 平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において、雨水の再利用を推進項目として位置付けた。市営住宅の計画において、水資源の有効活用として、雨水の再利用のための貯留施設の設置を実施している。	白河総合支援学校東山分校に雨水貯留施設を設置した。 なし	八瀬小学校他8施設に雨水貯留施設を設置する。 設置に向けた取組を行っている。 (H26に1団地、H27に1団地設置予定)	都市計画局 公共建築部 企画設計課 工務監理課 (～H23) 都市計画局 住宅室 住宅整備課 (H24～) 都市計画局 公共建築部 企画設計課
	市立小学校に設置した雨水タンクを環境教育教材として活用する。 京都市立朱雀第四小学校「あかしやホール」の地下に雨水貯留水槽を設置し、溜めた雨水を中庭等の植栽への散水や池の補給水として利用し、CO2の排出を抑制する。 また、貯留量を「あかしやホール」に設置したエコモニターに表示することにより、環境教育の教材として活用している。	環境教育の教材として引き続き推進中 事業期間(H14～) 環境教育の教材として活用	環境教育の教材として引き続き推進中 事業期間(H14～) 環境教育の教材として活用	教育委員会 事務局総務部 教育環境整備室

基本方針5 雨水の利用

取組事項	内容	H24 実績	H25 計画	部局名
建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進	中水道施設や消防用水利施設を設置する建築物について、一定の範囲・条件のもと、容積率を緩和する特例許可制度（建築基準法第52条第14項）の運用により、雨水利用の促進を図る。	許可件数 0	制度運用	都市計画局 建築指導部 建築指導課
雨水貯留施設の設置に係る助成金制度（基本方針1, 3再掲）	平成17年10月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。 助成対象となる雨水貯留施設について、従来100L以上500L以下であった条件を緩和し、平成22年度からは、80L以上とする。	助成件数 133件 制度運用を継続 事業期間（H22年～H29年）	予定助成件数 120件 制度運用を継続 事業期間（H22年～H29年）	上下水道局 下水道部 管理課
 市販されている雨水貯留施設 （一例）  パンフレット				
震災消防水利整備計画に基づく耐震型防火水槽等の整備	京都市防災水利構想に基づき、以下を検討する。 ①震災消防水利整備計画により耐震型防火水槽等を計画的に整備する。 ②上記①の防火水槽等の整備に際しては、状況に応じ、雨水等を利用する。	震災消防水利整備計画による耐震型防火水槽等の整備 平成24年度 防火水槽 100t—7基、 40t—5基、 防火井戸3基整備	震災消防水利整備計画による耐震型防火水槽等の整備 平成25年度 防火水槽 100t—3基、 整備予定	消防局 警防部 警防計画課

資料編

雨水浸透貯留施設の整備状況について

※ 本市公共施設に関する雨水浸透貯留施設の整備状況，雨水貯留施設設置助成金制度を活用した民間の雨水貯留施設の整備状況をまとめています。

雨水流出抑制施設の整備状況について

1 平成24年度雨水流出抑制対策施設整備実績

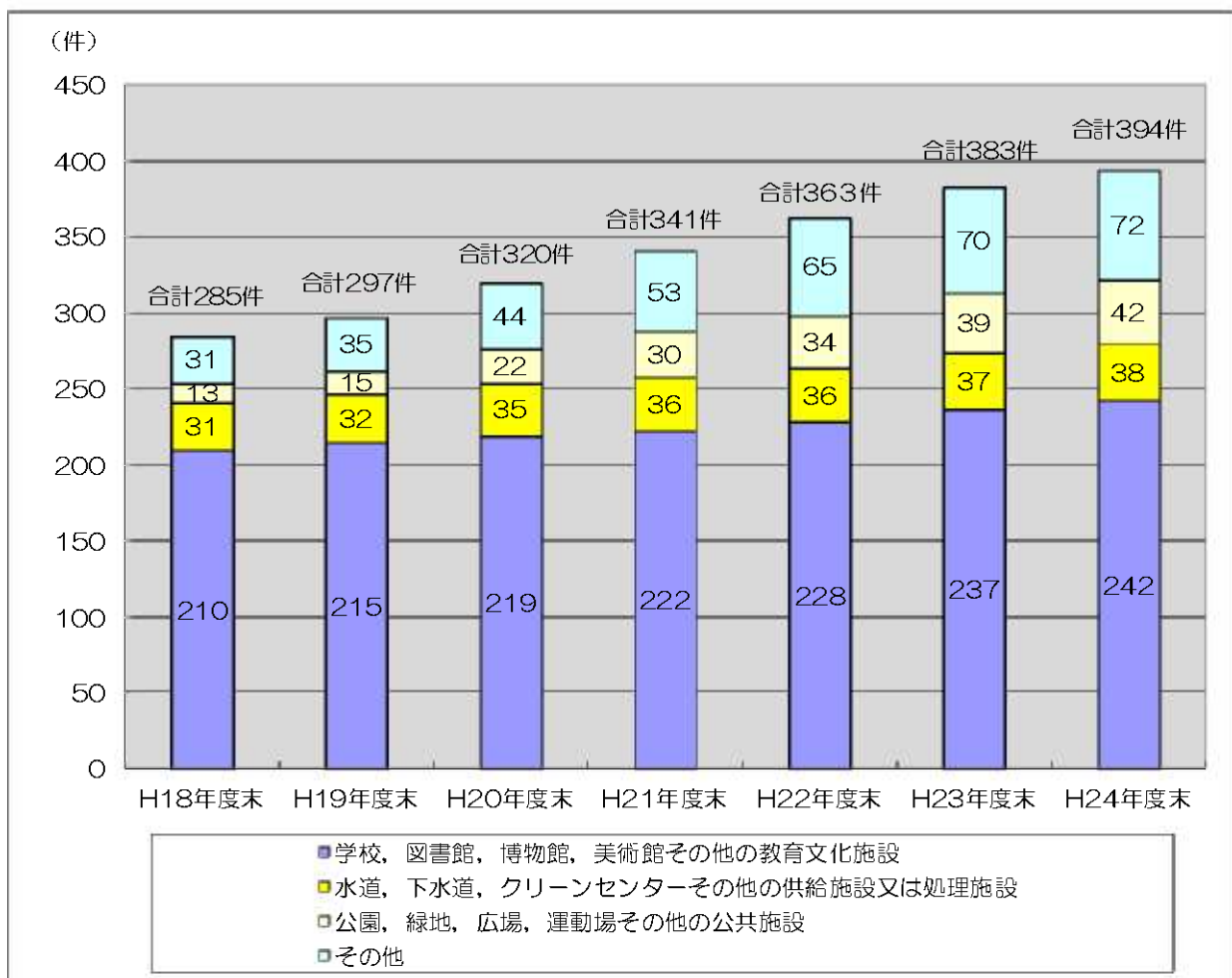
行政の取組

(道路事業における透水性舗装は、受託工事の出来高により大きく変動するため計画値を記載していません。)

雨水流出抑制対策			H24年度当初計画		H24年度実績		達成率
			件数	計画値	件数	実績値	
浸透施設	透水性舗装	道路事業	-	-	-	27,263㎡	-
		その他	7件	2,671㎡	7件	2,790㎡	104%
	浸透ます		4件	55基	4件	57基	104%
貯留施設			5件	3315.8㎡	5件	3315.8㎡	100%

2 雨水流出抑制対策事業実施件数について

行政の取組



注1：雨水流出抑制対策として、浸透施設及び貯留施設を設置した事業の件数をグラフに示しています。(道路事業含まず)

注2：雨水流出抑制対策の規模に関わらず、対策が実施された事業を1件として数えています。同じ施設内であれば、複数の雨水流出抑制対策が実施されていても1件として数えています。

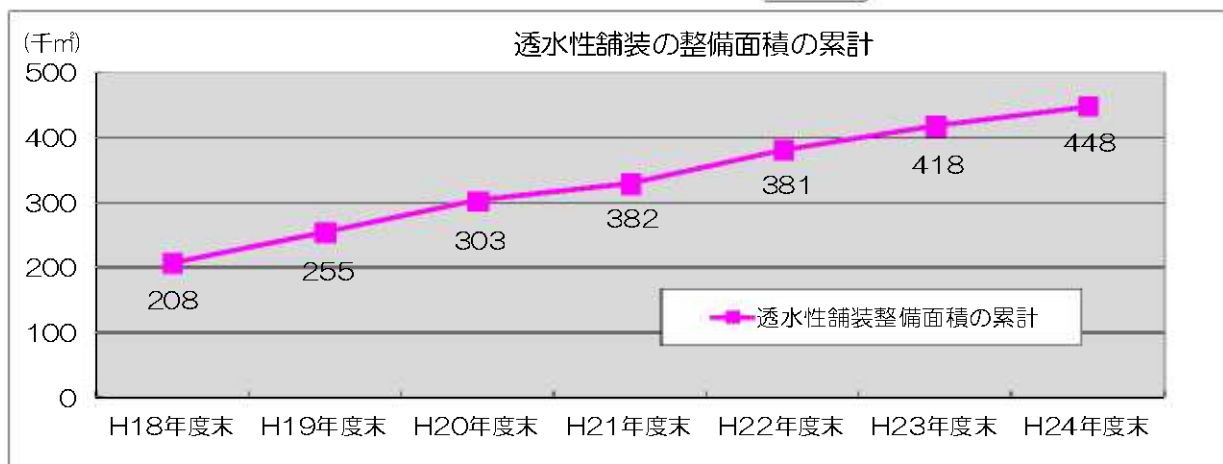
注3：京都未来まちづくりプランにおける平成23年度末の政策推進プラン目標値355件に対し、28件増の383件を達成しました。

3 これまでに整備された雨水流出抑制対策施設について

(1) 雨水浸透施設について

①平成24年度末 透水性舗装の整備実績 累計約 448,170㎡

行政の取組



標準的な条件下で上記の透水性舗装が整備がされていると仮定すると、設計浸透量（浸透施設の持つ浸透可能量）は約16,900 ㎡/hrとなる。これは、これまでに整備された透水性舗装が、1時間あたり25mプール42.3個分に相当する雨水を浸透できるだけの機能が備わっていることを示す。

注：25mプール＝約400 ㎡

1時間あたり  × 42.3個分相当の雨水が浸透可能！（昨年度より約3.0個分増加）

②平成24年度末 浸透ますの整備実績 累計542基

行政の取組



標準的な条件下で上記の浸透ます全てが整備がされていると仮定すると、浸透ますの設計浸透量（浸透施設の持つ浸透可能量）は約92.1 ㎡/hとなる。これは、これまでに整備された浸透ますが、1時間あたりドラム缶461本分に相当する雨水を浸透できるだけの機能が備わっていることを示す。

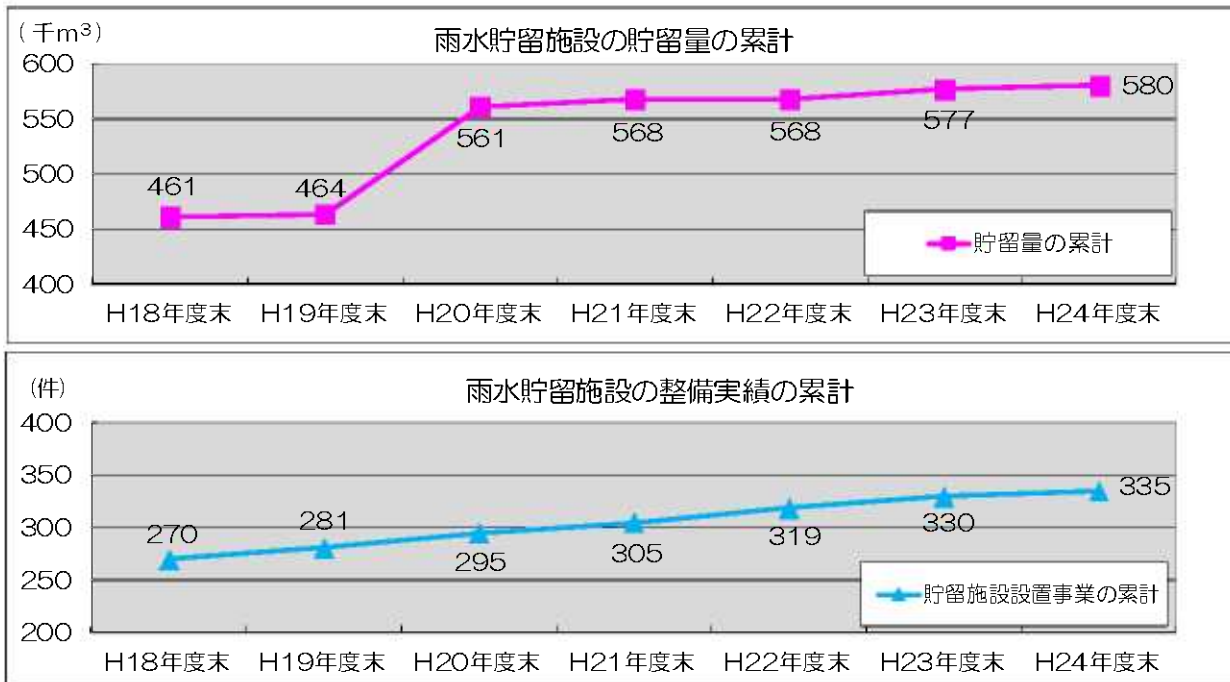
注：ドラム缶＝200 ㎡

1時間あたり  × 461本相当の雨水が浸透可能！（昨年度より48本分増加）

(2) 雨水貯留施設について

①平成24年度末 雨水貯留施設の整備実績 累計約580,000 m^3

行政の取組



25mプール



× 1451個相当の雨水を貯留可能！（昨年度より8.0個分増加）

注：25mプール＝約400 m^3

②雨水貯留施設設置助成金制度の運用状況

平成24年度末助成件数 累計870件（容量約158 m^3 ）

市民と協働した取組



ドラム缶

× 790本相当の雨水を貯留可能！（昨年度より118本分増加）

注：ドラム缶＝200 L

4 平成25年度雨水流出抑制対策施設整備予定

行政の取組

雨水流出抑制対策			H25年度完成予定		備考
			件数	計画値	
浸透施設	透水性舗装	道路事業	-	-	-
		その他	9件	4,302㎡	1時間あたり25mプール0.4個相当の雨水が浸透できる施設が整備される予定
	浸透ます		7件	91基	1時間あたりドラム缶77個相当の雨水が浸透できる施設が整備される予定
貯留施設			10件	185.6㎡	25mプール約0.5個相当の雨水が貯留できる施設が整備される予定

注1：道路事業における透水性舗装は、受託工事の出来高により大きく変動するため計画値を記載していません。

注2：25mプール＝約400 m^3

注3：ドラム缶＝200 L